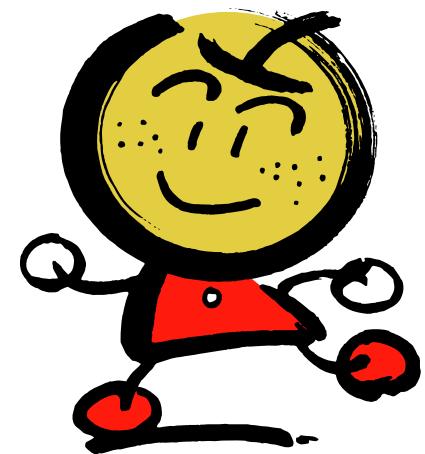


白井市高齢者就労指導センターの あり方に関する意見交換会

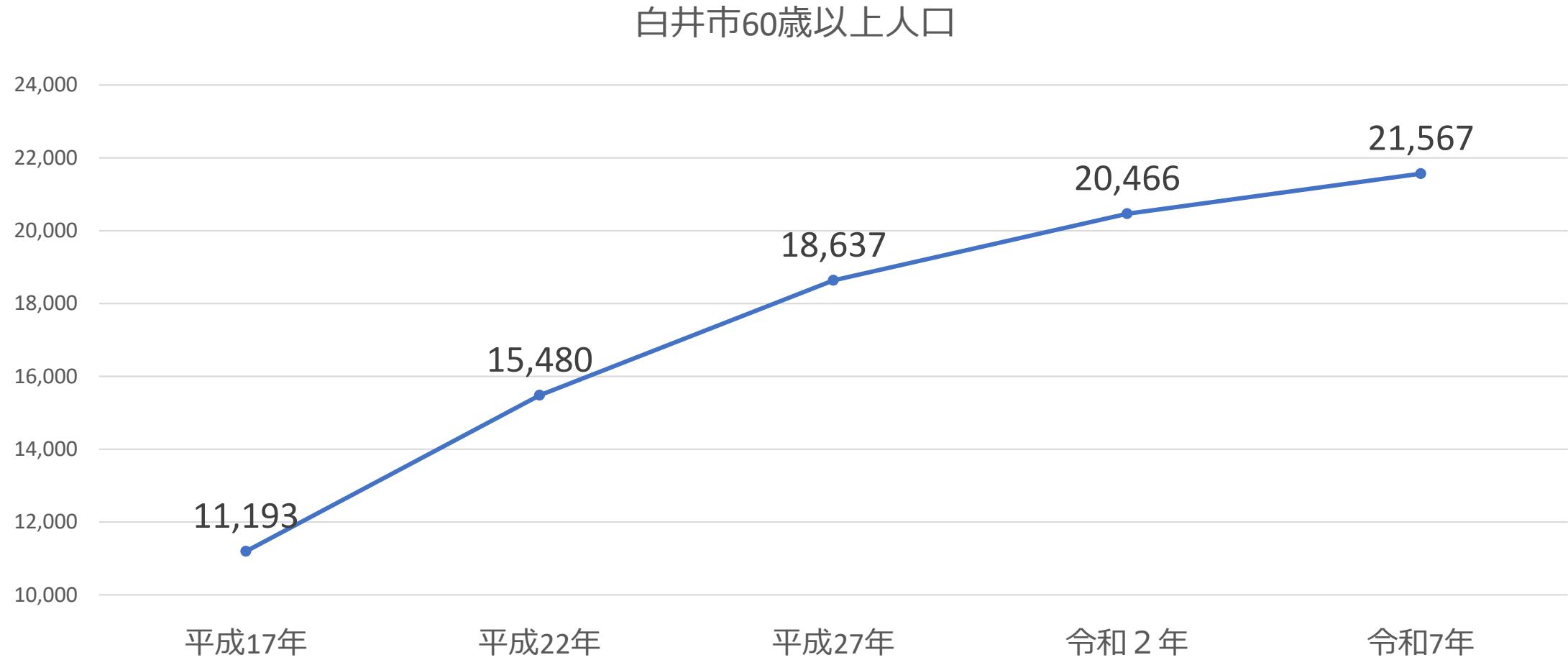
1. 白井市の高年齢者を取り巻く状況
2. 高齢者就労指導センターの概要
3. 今後の方針（案）
4. 意見交換



【令和7年12月12日・13日開催】

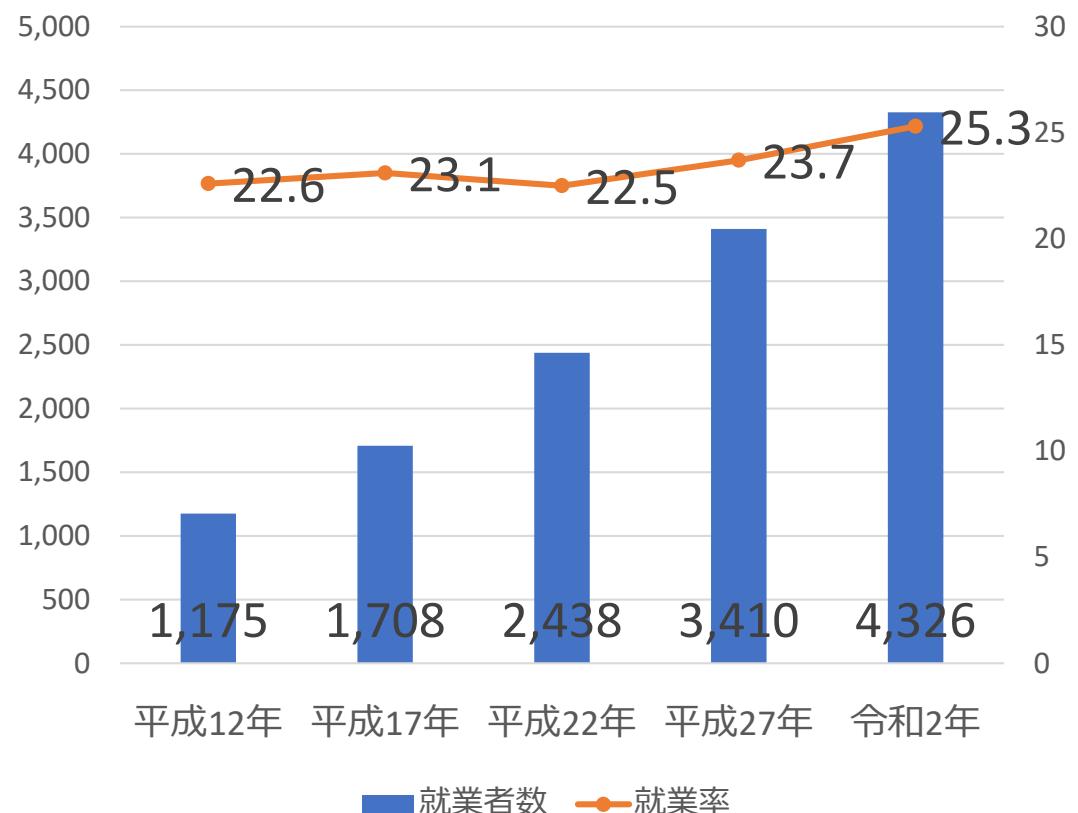
I. 白井市の高年齢者を取り巻く状況

高年齢者を取り巻く状況(人口)

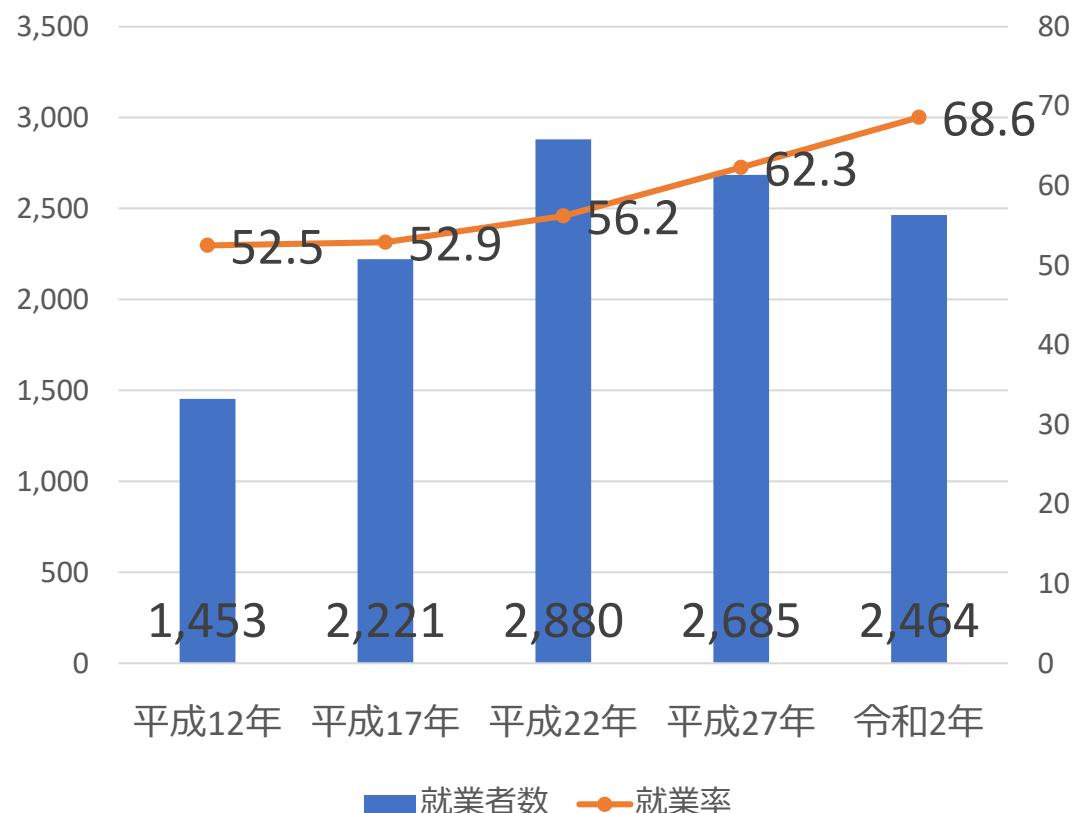


高年齢者を取り巻く状況（就業率）

白井市65歳以上の就労状況の推移



白井市60～64歳の就労状況の推移



出典：国勢調査

人生100年時代を迎える中で、意欲のある高齢者が年齢にかかわりなく働き続けることのできる生涯現役社会の構築が必要。このため、企業における希望者全員の65歳までの雇用確保の仕組みが整備された中で、企業における安定した雇用・就業の確保、中高年齢者等の再就職支援及び地域における多様な雇用・就業機会の確保を図る。

企業における 安定した雇用・就業の確保

- 高齢の方が年齢にかかわらず働く環境を整備するために、企業などの事業主に対して65歳までの雇用確保の義務・70歳までの就業確保の努力義務などを課したり、専門的相談・助言や助成金の支給といった支援を行っています。

中高年齢者等の 再就職支援

- それまで働いてきた企業などを解雇等の理由で離職することになった高齢の方などがスムーズに再就職できるよう、企業などの事業主に対して求職活動支援書の作成義務などを課したり、ハローワークの専門窓口で職業相談・職業紹介などを行っています。

地域における 多様な雇用・就業機会の確保

- 地域の実情も踏まえ、企業を退職した高齢の方の多様な就労ニーズに応えるため、地域の関係者が協働して、多様な雇用・就業機会を確保・創出する取組を行っています。

市の高齢者の就労支援の現状

- ・ 65歳以上の高齢者人口が最大となる令和22年（2040年）に向けて、目指すべき高齢者像の一つに「高齢になつても自分に合う仕事をしたり、地域の中で趣味やスポーツ活動、地域活動に取り組み、健康と生きがいを維持しながら、生涯現役社会を楽しんでいる」姿と第9期高齢者福祉計画で設定している。
- ・ この目指す姿を達成するために、当該計画においては、就労支援として高齢者就労指導センターにおける高齢者の就労に必要な技能の修得や教養の向上を図るための事業の実施や働く意欲のある高齢者の臨時的・短期的な就労機会の確保・提供をおこなうシルバー人材センターの取り組みを支援することとしている。

2. 高齢者就労指導センターの概要と利用状況

- (1) 概要
- (2) 利用状況

高齢者就労指導センターの概要

- ・高齢者就労指導センターの根拠及び目的

高齢者就労指導センターは白井市高齢者就労指導センターの設置及び管理に関する条例に基づく施設であって、高齢者が健康で生きがいのある自立した生活を送るため、高齢者の就労に必要な技能の習得及び教養の向上に資することを目的とした施設

- ・平成12年4月に開設
- ・令和5年8月維持保全工事 完了
- ・指定管理者：白井市シルバー人材センター
(平成18年度から)



高齢者就労指導センターの概要

設置年月日	平成12年4月	
所在 地	白井市清戸765番地の2	
構 造	構造・規模	鉄骨造・平屋建
	敷地面積	1416.77m ²
	延床面積	460.52m ²
主な施設	事務室	51.50m ²
	応接室	12.00m ²
	会議室(30名)	48.00m ²
	研修室(30名)	48.00m ²
	作業室1	52.96m ²
	作業室2	63.00m ²
	休憩室	27.15m ²
	倉庫	38.25m ²
	物置	29.75m ²
	その他	89.91m ²
開館時間	午前9時から午後5時まで	
休 館 日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始	
利 用 者	市内に在住する60歳以上の高齢者(利用料は無料)	

高齢者就労指導センターの事業

- ・会議室の利用に係る提供、就労に必要な技能の修得及び教養の向上を図る講習会の実施が主な事業
- ・令和6年度の講習会開催実績

講習会名	実施回数	延べ 参加者数		実施回数	延べ 参加者数
草刈機取扱講習会（3日）	2回	10人	パソコン講習会（2日）	2回	12人
植木選定技能講習会	2回	13人	水まわり講習会	1回	5人
スマートフォンの使い方 講習会	2回	11人	障子張替講習会	1回	4人
掃除（キッチン回り） 講習会	1回	6人	襖張替講習会（2日）	1回	2人
刃物研ぎ講習会	3回	23人	手工芸講習会（2日）	1回	4人
網戸講習会	1回	6人	梨栽培技能講習会（6日）	1回	0人

高齢者就労指導センターの利用状況

- 会議室の利用に係る提供

運営業務として、講習会や研修会で利用する場合が主となっており、その他の利用としては、シルバー人材センターの活動・会議等となっている。

- 就労に必要な技能の修得及び教養の向上を図る講習会の実施

- スライドN0. 1 0 のとおり

60歳以上市民を対象としたアンケート結果（抜粋）

- 調査期間

- 令和7年1月15日～2月6日

- 目的

- 高齢者就労指導センターに関する認知度や市民ニーズ、利用意向の調査を行い、今後の維持管理方法について検討する際の資料とする。

- 対象

- 要介護認定を受けていない60歳以上の市民500人とシルバー人材センター会員500人)

* 詳細は配布資料「白井市高齢者就労指導センターに関するアンケート調査結果報告書」を参照

アンケート結果から（抜粋）

1. 認知度

「センターを知っている」 69.3% 「知らない」 が29.9%

2. 利用意向

①利用したことがあるか

シルバーパートナーセンター非会員の93.5%は利用したことがない
と回答。

アンケート結果から（抜粋）

②利用しない理由

「理由する必要がないから」が最も多く、全ての属性（年齢別・性別・居住地区・会員か非会員か）において最も高くなっている。次いで「遠いまたは不便な場所にあるから」が高くなっている。

3.市民ニーズ

①今後何に力を入れていくべきか

「就労に関するサービスの拡充」が最も多く、次いで「就労に必要な技能の向上を習得する講座を拡充する」となっている。

3. 今後の方針(案)

市の高齢者の就労支援に係る課題

- ・就労指導センターで実施する講習会については、なかなか就労に結びつくことが難しい状況にある。
- ・就労支援として60代高齢者を主眼として新たな就労のために必要な技能習得等の支援を行ってきたが、近年、定年延長や企業が人材確保の観点から定年後も継続雇用するケースが増加するなどの社会情勢の変化に伴い、就労意欲のある60代高齢者が以前より就労しやすい環境となっており、市が行う就労支援に求められる役割が変化している。

方針(案)Ⅰ

1 高齢者の就労支援に向けた講習の見直し

社会情勢の変化を踏まえ、70歳以上の高齢者を主眼とした就労支援を行うことにより、介護予防や健康、生きがいづくりに繋げる

(1) 講習内容の見直し

講習会のメニューや内容等をより対象者のニーズに合うもの且つ就労につながるものに見直す

(2) 講習会の地域展開

70歳以上高齢者が参加しやすいよう、講習会の場所を駅圏や生活圏に近い場所（各センター等）にする。

方針(案)2

2 高齢者就労指導センターについて

方針(案)1(2)に伴い、同センターを設置する必要性が薄れていいくことから、令和8年度末をもって公の施設としては廃止とする。

- 隣接する福祉センター（長寿命化工事予定（R11年）*）との一体的な維持管理の検討を進める。
- 施設内に事務所を構えるシルバー人材センターについては当面の間、事業実施に必要となるスペースを確保する。

*公共施設個別計画に位置付け

4. 意見交換

意見交換

- 1 今後高齢者の就労支援として実施する講習会の案について
- 2 その他

ご意見を聞かせてください

